リモートの小論文指導

~時間差のある双方向性授業の実践~

田中 優子

2020 年3月から5月末まで、コロナ禍により、政府や自治体の要請を受けて全国的に学校が休校となり、 教員は在宅勤務、児童生徒は自宅学習を続ける中で、対面授業が行えない中、児童生徒の学力を落とさない ために各校で様々な試みが行われた。今までに誰も経験したことのない事態を受けて、各校、各教員がそれ ぞれが手探りでリモートによる授業や生徒とのコミュニケーションを行った。このようなことが今後起こら ないことを願うものの、万一の場合の備えは今後も必要である。また、今後はリモートで生徒とやり取りす るノウハウを有効に活用していくという発想も求められていくだろう。新しいやり方を模索する時には、各 教科、各教員の様々な試みを発信し、情報交換し、互いに改善し合い、あるいは取り入れていくことが必要 である。そのような考えの下に、休校期間中に高3生に対して行った小論文指導の授業内容を紹介する。聾 学校であるため、機械を通した不鮮明な音声に頼ることができないため、それまでも授業で使用していたロ イロノート・スクールを使用し、文字によるやり取りのみで授業を行った。小論文の添削のみではなく、小 論文を書く前の準備として、ディスカッションを行い、考えを深める作業を文字を使ったリモートのやり取 りで行ったが、通常の授業では手話を交えて対面でするディスカッションを全て文字化することで新たな発 見もあった。

キー・ワード: 聴覚障害生徒 リモート 双方向性 ディスカッション 小論文

1 はじめに

2020年3月から休校を余儀なくされ、十分な準備 もできないまま、生徒は自宅学習に入った。教員も 自宅待機となり、生徒は聴覚に障害があるため、生 徒との通信手段は文字のやり取りのみとなった。生 徒は全員がタブレット端末を持っており、ロイロノ ート・スクールというアプリを入れていたため、そ のアプリを日頃から授業で使用していた。そのため、 リモートでの授業もロイロノート・スクールを使用 して行った。教員によっては動画も使用していたが、 一方向性の動画配信では生徒の反応がわからず、ま た、集中力が持続する時間も限られている。コロナ 禍でのリモート授業用ツールとして Zoom がその後 すぐに注目されるようになったが、休校開始当時は 生徒の端末に Zoom は入っておらず、環境も整って いなかった。

リモートによる授業形態として、Zoom などを利

用して対面と同じように時間割を決めて同じ時間に 参加者全員でやり取りする方法以外に、時間は自由 にして課題の提出期限を設けて時間差のあるやり取 りをするという方法もある。休校当時は後者の方法 で授業を行った。本稿では、勤務校の学校設定科目 である高等部3年生の小論文演習におけるリモート の授業実践の内容を報告する。

2 授業の概要

授業参加者は高等部3年生7名である。習熟度別 にイ・ロ・ハの3つのグループに分けて授業を行っ ているうちのイグループで、最も習熟度の高いグル ープである。このグループは初めて教える生徒が多 く、授業のガイダンスも対面で行えないまま、リモ ート授業をすることになった。時間割はなく、各教 科が一週間単位で生徒に課題を出し、提出状況を確 認する形で授業を行った。各教科の課題をどういう

順番でやるかは生徒に任された。

小論文演習の授業の流れは次のとおりである。

ステップ 1: 与えられたテーマについて自分の 考えをまとめ、提出する。

ステップ2:ディスカッションを通して考えを 深める。

ステップ3:それまでに考えたことから自分の 主張したいことをまとめ、小論文を書 く。

このうち、対面で授業が行えないことの影響を最も受けるのはステップ2の内容である。リモートの 形式で、ステップ2をどのように行うかが課題となった。

推薦入試などを考えている受験生を対象とした 授業なので、2学期中に入試を迎える生徒が多い。 休校期間に対面授業ができなかったことで生徒の 進度に遅れが出ることがないようにするために、次 のことを目標に授業内容を考えた。

- a. 教室で行うのと同様に、各テーマについての 意見交換を行い、理解を深めさせる。
- b.各生徒と教員の1対1のやり取りにならないよう、常に他の生徒の意見にも興味を持たせ、 情報を共有させる。
- c. 1 つのテーマについて、ステップ3に進むまで、生徒達の興味と集中力を持続させる。

生徒達はお互いが提出したカードの内容は全て共有し、自由に見られる。教員からも、参加者全員のカードに目を通すように指示を出している。しかし、他人の提出物全てにきちんと目を通さなくても、自分の中で考えをまとめて完結させることも可能なので、他人の意見を読まなければならない状況を作る必要がある。また、毎回全ての意見を読むことが億劫にならないように、教員が特に注目すべき意見を取り上げて示すことも必要である。更に、常に教員が全員の意見に目を通し、注目しているということを生徒達にわからせることが大切である。

授業を始めるにあたっては、ガイダンスの代わり

として、小論文の書き方について筆者が注意事項を まとめたものをロイロノート・スクールのカードに して配布した。生徒はそれをまず読み、基本的な構 成については理解したことを前提に最初の演習を 開始した。

新3年生の授業は4月から2ヶ月間リモートの 状態で次の2つのテーマについて授業を行った。

テーマ1スマートフォンを小学生に持たせるか テーマ2:食品ロス

以下で、それぞれの授業の具体的な内容について説明する。

3 授業の具体的な内容

(1) テーマ1の授業

テーマ1は賛成か反対かを主張するもので、小論 文初心者には書きやすいテーマである。まず、最初 に賛成か反対かを明記し、その理由を理由1つ毎に カード1枚を使って書き、提出するように指示した。

生徒が提出したカードの一例を Fig.1 に示す。

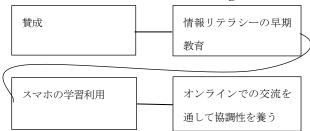


Fig. 1 生徒のカード例 1

生徒達が提出したカードを賛成、反対に分け、その理由を集計し、Fig.2 と Fig.3 のようにまとめたカードを生徒達に送った。

賛成3人 ※() 内は人数

- 1,情報リテラシーの早期教育(2)
- 2,価値観・視野を広げる
- 3,オンラインでの交流で協調性を養う
- 4,スマホの学習利用を可能にする
- 5,使用制限は学習状況の問題の根本的解決にはならない

Fig. 2 賛成意見

反対4人

1,スマホの依存性と中毒性 (2)

2,健康への悪影響(2)

3,SNS への知識が不足していて危険(3)

4,学習への悪影響(2)

5,心が未熟

Fig. 3 反対意見

これらの賛成、反対意見を読み、自分と違う意見 についての反論を書いて提出することを次の課題 とした。その際、どの意見についての反論かわかる ように、例えば「賛成の1への反論」のようにタ イトルをつけ、複数の反論を書く場合は、別々のカ ードに分けて書くように指示を出した。この課題を こなすために、生徒たちは自分と違う生徒の意見を しっかり読む必要性が生まれる。また、教員が Fig.2 と Fig.3 のようにまとめた内容に当てはまる意見を 他の生徒のカードを読んで探す過程で、多くの意見 を読むことにもなる。そこがこの課題のねらいでも ある。

生徒達が反論を提出してきたカードは Fig.4 のよ うに提出箱の中にまとめられる。なお、図中に手書 きで書き入れてあるのは教員のコメントである。生 徒のカードの中から、1 つを例として Fig.5 に示す。

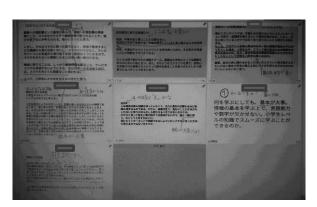


Fig. 4 提出箱の中身

反対意見3への反論

今や SNS を全く使用していない中高生は少数派で、ほ とんどの中高生が SNS を利用している。

そのような状況下であるから、SNS に対するある程度の知 識 (ネットリテラシー) はむしろ必須である。小学生のう ちから SNS の利用を始めることで、年齢を重ねた時、遅 くから使用を始めた人に比べて、より適切な使用ができる ようになり得ると考えられる。

Fig. 5 生徒の反論例

このように、生徒が反論を出してきたことに対し て、教員側でその反論に対して次の Fig.6 のように 返す。これも全員に宛てて送る。最終提出期限は設 けているが、その日にまとめて返すのではなく、早 めに提出してきた生徒には順次返していくと、生徒 も自分の提出物を教員がすぐ確認していることがわ かり、また、双方向性も出てくる。そのやり取りを 該当生徒以外も共有しているので、他の生徒と教員 の間で話が進んでいく様子もわかり、そのやり取り に参加しようという動きも見られた。例えば Fig.5 の生徒の反論も、その前日に他の生徒が「反対意見 3への反論はちょっとわからないので援護射撃をお 願いします」と書いた上で、SNS はアプリの使用に 制限をかけることで様々なリスクを減らせるのでは ないか、という意見を出したのに対して送られてき たものである。教員を介して生徒間のやり取りが発 生した例である。

反対の3への反論はいい視点だと思います。世の中小学生 もスマホを使うようになってきているのだから、むしろ積 極的に情報モラル、情報リテラシー教育をして、正しく使 えるようにすべき、という考え方ですね。これはこれで有 りです。一方で、でも小学生だとまだ抽象的概念の理解が 難しいので、高学年(小学校の国語の教科書でも4年生か ら抽象語彙が増える)から段階的に教育していくべきで、 その過程では大人のサポートが必要だとか、小学生の間に そういう教育をしていって、スマホ使用は中学からにする という考え方でもいいです。メリットとデメリットどちら を重く考えるかによります。

Fig. 6 教員のコメント

以上のようなやり取りを参加者全員と行った上でステップ3に進み、書かせた小論文を写真に撮って提出させ、添削して返却した。

テーマ1は小論文演習の授業における最初の課題で、ウォーミングアップ的な定番の内容だったこともあり、提出された小論文も比較的よく書けていた。 Fig.7 は Fig.5 の反論を書いた生徒の小論文である。添削した箇所は反映させず、最初に提出されたままの原稿である。

情報化社会が進む現在、小学生にスマートフォンを与えるべきなのだろうか。私は小学生にスマートフォンを与えることに替成である。

まず、スマートフォンを与えることは、より多くの情報を 手に入れる手段、きっかけを与えることにつながる。教育的 なコンテンツがその最大の例である。スマートフォンからア クセスできるサイトや動画の中にはわかりやすく、視覚的に 工夫されているコンテンツがたくさんあり、それらを有効に 利用することが、児童に効果的な学習をさせることに役立つ だろう。例えば、数学では、グラフ描写サイトを利用するこ とで、関数のパラメーターを変えたときのグラフの変化を動 的に理解することができる。このような取り組みは技術を要 さず、手軽なので知的好奇心旺盛な小学生がゲーム感覚で 色々な操作を試しながら学ぶのに適した媒体といえるだろ う。

私自身、小学生の時からインターネットを利用していた経験を振り返ってみると、数学的なコンテンツのみならず、ウェブサイト上の文章から語彙を学んだ記憶やオンラインゲーム内で外人とやりとりしたことをきっかけに、語学に力を入れた経験がある。

これらの理由により、私は小学生にスマートフォンを与えることは教育的な観点から良いことだと考える。

Fig. 7 生徒の小論文

Fig.7 の小論文は、自分の経験をいくつか具体的に紹介しながらスマートフォンが教育的に有効なコンテンツである、という主張にまとめている。その点は一貫性があってわかりやすく、論旨にブレがない。ただ、指導すべき点はある。小学生にスマート

フォンを持たせることのリスクについては全く触れていないので、そういうリスクがあることも承知の上での意見であることを書き加えた方がよい。また、結論はもう少し丁寧にまとめを書いた方がよい。

最後の添削指導は各生徒に対して行い、テーマ1 は終了とした。

(2) テーマ2の授業

テーマ1で、賛成か反対かどちらかを選んで意見を書く練習をしたので、次はオーソドックスなテーマについて自分の意見を述べる練習を行った。 食品ロスについては元々よく出題されるテーマであることに加えて前年に関連法が制定されたこともあり、知識を深めるための調べ学習も合わせて行う必要があった。まず、最初に次のような課題を出し、小論文の構成メモを書かせた。

課題1:「食品ロスがなぜ発生するのか、また食品ロスを減らすために、どのような取り組みが必要か、自分の考えを書きなさい」というテーマに取り組むとしたら、自分がどのような構成で小論文を書くか、カード4つに段落ごとに分けて書きなさい。

構成メモは序論、本論1、本論2、結論の4つに 分けて書く。これ以降の小論文では毎回この作業を 行うようにし、最初に全体の構成を考える習慣づけ を行う。

課題1の提出期限前に中間締めを行い、それまでに出ている構成メモの内容について講評を加える。 生徒達の方向性がある程度見えたところで、生徒同士で「ツッコミ」を入れることを提案する。ツッコミの入れ方については次の Fig.8 のように説明し、「ツッコミ」専用の提出箱を作る。

「○○君の~という意見について、自分はこう思うんですが」と書く。それから、その下に根拠を述べる。

一度に全員が意見交換できないので、まずは誰かが一石を 投じるのを待ちます(早い者勝ち)。誰かが意見を出したら、 まず、皆さんはその意見についての自分の意見をそれぞれ 書いて提出。そうすれば、同じテーマについて全員が意見 交換できます。まずはそれでやってみましょう。他の人のカ ードをきちんと読むことが前提です。ロイロノート・スクー ルでもディスカッションがうまくできるといいですね。

Fig. 8 ツッコミの入れ方についての教員の指示

生徒同士の意見交換の様子をある程度傍観した後、 提出期限前に中間で一度教員が幾つか意見を述べる。 そして提出期限後に、生徒Aに対して全員で「ツッ コミを入れる」ことを教員が提案した。生徒 A は結 論で「食品ロスは社会的なシステムによるものが多 く、個人的な頑張りでは根本的解決ができない。だ から多くの企業、国が協力してビジネス形態を改め たり、過度な基準の見直しをするべきだ」と述べて いた。

そこで、教員から課題2として生徒Aの意見に対 して、次のことについてそれぞれに調べ、考えて根 拠を示した上で意見を提出するように指示を出した。 課題 2 :

- 1 企業のビジネス形態を変えることに活路が 見出せるのか。
- 2 それを法律で更に支えるべきか(既にある 法律に加えて)。
- 3 個人の努力には意味はないのか。

課題2について提出期限までに生徒達が提出して きた意見を教員が次のようにまとめて提示し、同時 にそれぞれの生徒の意見への講評を行った。

生徒 A

- 1. 平成29年度の食品ロスの54%は企業のものなので、 企業の対応が何より必要。
- 2. フランスの食品廃棄禁止法 食品寄付や持ち帰りによる事故に責任を負わないアメ リカの法律…善きサマリア人の法
- ★日本の食品ロス削減推進法…意識向上に努めるような法 で拘束力はない
- 3. 個人の努力にも意味はあるので、企業も個人も努力する べき→ 最初に「個人的な頑張りだけでは根本的解決には ならない」と書くべきだった。(自己分析)

生徒 B

- 1. ビジネス形態見直しに賛成。コロナ禍の中で今できる ことも。
- 2. 基準を下げるのは難しい。売れなくなる。0円食堂や 規格外の製品を安く売る工夫はできる。
- 3. 個人の努力も意味はあると思うが、根拠が示せない。 生徒 C
- 1. ビジネス形態を見直し、支えるべき。食品ロスを0に する企業をつくり、優遇すればよい。
- 2. 基準を下げても解決にはならない。
- …品質と安全性への信頼が厚い日本では、基準を下げると 売れなくなる。食品ロスへの「連携を擦れば税を優遇する 法」があるとよい。
- 3. これらの実現は個人の意識にかかっている。せっかく 企業が努力しても、そういう企業の商品を消費者が買わな ければ意味がない。

生徒 D

- 1. ビジネス形態は変えるべき。海外では外食の残りの持 ち帰りが認められている。イタリアではビュッフェの残り をフードバンクに寄付できる。日本では持ち帰りができる 店は33.5%。衛生面を気にする日本で、その点をどう解決 していくかがポイント。
- 2. →法律で何とかできるとよい。
- 3. 個人の頑張りも必要。(論理的根拠はない。)

生徒 E

- 1. 企業と小売業間でのルールを変えていくべき。納品期 限の問題。
- 2. 強い強制力のある法律が必要。いずれ「食品ロス削減 推進法」から進んだ法ができるのでは。
- 3. 個人の努力も必要。2016年のデータでは個人家庭から 出た食品ロスが4割。

生徒 F

- 1. ビジネス形態は変えるべきだが、政府のサポートが必 要。企業の努力のみでは難しい。優遇措置等があるとよい。
- 2. 食品ロスはグローバルな問題なので、法律に頼らない 方がよい。法律は効果があるだろうが、一度定めると簡単 に変えることはできないので、国民生活に大きな影響があ
- り、生活に支障をきたすリスクもある。
- 3. 個人の努力に期待はできない。食品ロス削減に貢献し

ても、見返りがないのでやらない人が必ず出てくる。社会主義 国旧ソ連の例もある。→人々のモチベーションの問題

Fig. 9 食品ロスについての生徒達の意見

このように教員が生徒達の意見を取りまとめる労力を割くことで、教員が自分たちの意見をしっかりと把握しているという実感を生徒に持たせることができ、生徒達も教員の言葉でまとめられた意見を改めて読むことで全体の意見を確認できる。また、教員も生徒の意見を整理して頭に入れることができる。普通校のように人数が多いクラスの場合は生徒別ではなく意見別にまとめて人数を示していくほうがいいだろう。

生徒Aの意見についての意見交換に絞り込んだことで、他の生徒達は生徒Aの意見について深く考え、自分の意見と比較し、それについて述べる材料を自ら調べ、諸外国の法律の例なども自分の意見の根拠として出してきた。また、生徒Aは自分の意見を取り上げられ、改めて考える中で、課題1での自らの意見のまとめ方、提示の仕方への内省もあった。漫然と意見交換をするのではなく、生徒Aの意見に絞り込んだ効果が全体的に見られた。また、教員が司会の役割をすることの重要性を改めて感じた。

ここでディスカッションを終わりにすることもできたが、生徒 F の意見が他の意見とは違う視点を持っていたので、そこに注目し、今度は生徒 F に対してもう一段階の「ツッコミを入れる」ことを生徒達に提案した。すなわち、課題3として、次のことを課した。

課題3:「法律は効果があるが、リスクもある」という意見と、「個人の努力は期待できない」という意見。 この2つについて考え、意見を述べる。

課題3についても生徒達は集中力を途切れさせることなく取り組んだ。文字によるディスカッションが楽しくなってきている手ごたえを感じた。生徒 C の意見を例として示す。個人への期待について、「当事者意識」という視点で意見を述べている。

法律のリスクについて

「法律は簡単に変えられず、変えられたとしても国民に 混乱を招く、法律を制定することで生活に支障をきたす 恐れがある。」というのが F の意見ですが、食品ロスをな くすことを正義として考えるならば、そうしたリスクは 無視して法律で縛った方がいいと思います。

ただ、「食品ロス削減推進法」が施行されてからまだ1年 も経っていません。少なくとも10年やってからその成果 を検証して成果が出ていない部分は強制力のある法律で 縛っていくという方法ならば、リスクとリターンのバラ ンスが取れると思います。

その際発生するリスクについては、「食品ロスが解決できないんだから仕方ないでしょう」と考えるか、「強制力は要らない、各々自由にやればいい」と考えるかがポイントになると思います。

個人に期待はできないのか

個人に期待はできないのか?ということについてです が、僕が考えるに、「当事者意識」がないからではないか と思います。

例えば、コロナで外出自粛や休業を要請されましたが、強制力はありません。それでも多くの人は営業や外出を自粛しました。自分の首を絞めてまで。その効果は大きく、強制力のない緊急事態宣言をたった1ヶ月半で解除できることになりました。推測の話になりますが、「自分が加害者になり得る」という当事者意識を多くの人が持ったからではないでしょうか。他人に気を遣う国民性ならではのことかもしれません。

食品ロスが発生して困るのは誰か。遠い海外の方です。だ から「自分が食品ロスを生むことで、誰かが困る」という 意識がないかもしれません。困る方が日本に、周りに、い ることを見たことがないかもしれません。

逆に言えば、食品ロスで困る方がいるという認識を持て ば他人に気を遣う国民性のある日本人ならば期待でき る、とそう考えます。

Fig. 10 生徒Cの意見

また、生徒 E は食品ロスについての認識が足りな

いから個人の努力が期待できないので、教育機関や メディアの力も使って、もっと食品ロスに対する認 識を深める必要がある、とまとめていた。そこまで 考えがまとまれば自分なりの結論に導くことができ る。

ここまでのディスカッションを5月末まで行い、 残りは学校再開後に教室で対面で行った。課題3へ の意見を確認し、ステップ3に進んでそれぞれに自 分の考えをまとめ、小論文を書いて提出させた。

4 まとめと今後の展望

2ヶ月間、顔を合わせずに生徒達とやり取りした が、この小論文演習の授業を通して生徒達それぞれ の個性や考え方もある程度知ることができた。細か く記述させ、それをチェックしてまとめていく作業 は時間もかかるし、楽な仕事ではなかったが、おか げで休校中に得たものも多かった。Zoom を使う環 境が整っていなかったこともあり、ロイロノート・ スクールを使って文字のやり取りのみで双方向授業 を行ったが、小論文の演習という授業には思った以 上に効果的な授業形態だった。

なお、付属的な効果と言えるかもしれないが、一 度も授業をしたことのなかった生徒もこのディスカ ッションを通して教員に親近感を持ってくれたよう で、学校再開後の最初の朝礼時に、一度も話したこ とのなかった生徒から「先生、おはようございます」 と笑顔で話しかけられた。また、最初の授業でも生 徒達の表情が軟らかく、最初からリラックスした空 気で始めることができた。

中澤・後藤(2006)では、リモート授業において学 生が集中できる要因の1つとして、リモート授業を 受けた学生のアンケート結果から、スクリーンに映 る教員からの距離を挙げているが、これは慣れによ っても変わる可能性がある。しかし、そもそも教員 の姿が見えず、同時に授業を受けない形での、本稿 で紹介したような双方向性授業であれば、生徒の集 中力は一定期間、継続的に保つ必要があり、間に他 の思考や生活のための時間が挟まってもその集中力 が途切れることがないということが求められる。そ

れは緩やかに続くものでなければならない。そのた めには映像や音声に頼らずに、授業の内容や、一定 期間継続して行われるやり取りそのものに生徒の興 味を引き付ける努力が必要である。それは教員の原 点とも言えるものではないだろうか。本稿における 試みでは、ただ課題を出し、添削するというだけの やり取りではなく、双方向性を意識して、どのタイ ミングで教員がどのようにかじ取りをするかを考え て指示を出し、生徒達の興味をつなぎとめるために どのような働きかけをするかを考えていく。その過 程で教員も手ごたえと充実感を得ることができ、そ れが決して楽ではない休校期間中の授業へのモチベ ーションにもつながった。

また、稲木(2018)、許・千賀等(2019)、松本(2018) 等、多くの研究実践で意見集約と情報の共有におけ る有用性をロイロノート・スクールの利点として挙 げている一方で、許・千賀等(2019)は参加者の人数 が多くなると、教員が十分なアウトプットができな くなるという問題点も指摘している。授業の性質や 参加者の人数等、状況に応じてツールの選び方も考 えなければならないし、ツールを有効に使うために やり方を工夫することも求められる。ICT という言 葉が当たり前のように使われるようになり、教育現 場でも ICT 化が求められる中、場合によっては必要 ないような場面でも ICT 機器を使ったり、ICT 機器 を使うための授業をするようなことになってしまう ケースもある。何か不便があるとすぐに新しい機器 を買うことに考えがいくということもあるだろう。 しかし、手元にある機器やその時の環境の中ででき ることを工夫して行うことも必要なのではないか。 リモート授業においても、機械のみに頼らず、教員 の創意工夫が必要であり、そのためにも教員の授業 力を磨いていく必要がある。コロナ禍以来「双方向 授業」という言葉をよく聞くようになったが、リア ルタイムの「双方向性」だけではなく、時間差のあ る「双方向性」もまだ工夫の余地があり、様々な可 能性を探る努力が必要である。

[参考文献]

稲木 健太郎(2018)

宮沢賢治「やまなし」「イーハトーヴの夢」 https://n.loilo.tv/ja/lnscase327

許 挺傑・千賀 喜史・山口 祥平(2019)

タブレット(iPad)と授業支援システムロイロノート・スクールを用いた授業の実践報告―語学系の授業と実習系の授業を中心に一.大分県立芸術文化短期大学研究紀要,57,209-231.

松本 剛志(2018)

よりよい話し合いをしよう

https://n.loilo.tv/ja/LNScase297

中澤 真・後藤 正幸(2006)

遠隔講義における双方向コミュニケーションについての課題とその解決に向けて.会津大学短期大学部研究年報,63,99-112.

[付記] 本研究は筑波大学附属聴覚特別支援学校研究倫理審査委員会の承認を得ている。